

令和5年度 沖縄市 保育料

◎令和5年度の4月～8月は令和4年度分の市区町村住民税額、9月～3月は令和5年度分の市区町村住民税額により保育料を決定します。

階層区分	定 義		階層区分	保育料月額 (円)		保育料月額 (円)	
				【標準時間】		【短時間】	
				3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児
※R5.4.2時点での年齢をご確認ください							
第1	・生活保護法による被保護世帯 ・中国残留邦人等に対する支援給付受給世帯		①	全て	¥0		¥0
第2	市町村民税 非課税世帯	[均等割・所得割 ともに0円]		全て	¥0		¥0
第3		所得割額 [48,600円未満]	ひとり親世帯 ・障がい世帯 その他世帯	① 生計を一にしている兄弟姉妹を数える	1人目	¥6,550	¥6,400
					2人目以降	¥0	¥0
					1人目	¥15,700	¥15,400
					2人目	¥7,850	¥7,700
第4		所得割額 [48,600円以上 97,000円未満]	所得割額 77,101円未満の ひとり親世帯 ・障がい世帯 その他世帯 ※57,700円未満 については、生計を一にしているきょうだいを数えます	② 認可保育所等在園児童のみ数える(※1)	3人目以降	¥0	¥0
					1人目	¥6,550	¥6,400
					2人目以降	¥0	¥0
					1人目	¥24,000	¥23,500
第5		所得割額 [97,000円以上 169,000円未満]			2人目	¥12,000	¥11,750
					3人目以降	¥0	¥0
					1人目	¥36,600	¥35,900
第6		所得割額 [169,000円以上 301,000円未満]			2人目	¥18,300	¥17,950
					3人目以降	¥0	¥0
					1人目	¥41,300	¥40,500
第7		所得割額 [301,000円以上 397,000円未満]			3人目以降	¥0	¥0
					2人目	¥20,900	¥20,500
					1人目	¥41,800	¥41,000
第8		所得割額 [397,000円以上]			3人目以降	¥0	¥0
					2人目	¥25,500	¥25,050
					1人目	¥51,000	¥50,100

きょうだい下記幼稚園等に在園している場合、在園証明書(所定様式あり)の提出が必要となりますが、在園証明書については、3月の入所決定時に郵送しますので、入所後、4月に提出をお願いします。ただし、市内公立幼稚園へ在園している場合は、提出の必要はありません。

(※1) 其他対象児童：幼稚園(公立・私立)、特別支援学校幼稚部、知的障害児・難聴幼児通園施設、肢体不自由児施設通園部、情緒障害児短期治療施設通所部に入所または児童発達支援事業所を利用しているきょうだい児